

参加費無料

親子で考える 相続になったときに悩まない・困らないための

# 相続対策・家族信託セミナー

家族信託

遺言

成年後見制度



「相続対策」「争続」という言葉。  
よく耳にしますが、あなたは「自分はまだ大丈夫」と思っていないですか？

相続は、ご家族全員で考えるべきもの。  
「だれに」「なにを」「どのように」残すのか。  
一緒に考えていきましょう。

日時  
場所

8月28日(火) 10:00~12:00

@ 神奈川公会堂 第1会議室

\*講演は、約90分ですが、終了後質疑応答の時間があります。

定員: 30 名様

定員になり次第、締め切らせていただきます。  
お申込み方法は、下記電話にて受付しております！

講師

行政書士 石村 尚之 (いしむら たかゆき)

生前の認知症対策から相続対策まで、家族信託、任意後見、遺言等の複合的な手法を用いた対策のご提案を得意とする相続コンサルタント。家族信託においては、神奈川でトップクラスの組成実績を持つリーガルエステートにて、年間150件以上の相続相談の実績をもつ。

お盆を機に改めて家族の今後を考えるこの時期。今回は相続・生前対策の中でも必要な「家族信託」がテーマです。

テレビや雑誌などで話題の「認知症による財産凍結を防ぐ『家族信託』」についてこれまでの3000件の相談事例をもとにわかりやすく解説いたします。





こんな悩みをお持ちの方！！  
相続について考える時期を迎えています！



- ☑ 施設へ入居するが、自宅を売却するか賃貸するか今は決められないが、認知症になった場合に財産が凍結するのは困る…
- ☑ 高齢になった父の相続対策をしたいのだが、父名義のアパートの管理や建替えは私が代わりにできるか不安。
- ☑ 自分が亡き後認知症や障害がある者に相続させたいが、財産管理が不安。
- ☑ ご家族同士が遠方に住んでいて、今後の財産管理、相続をどうしたらいいのかわからなくて不安。

## 相続対策セミナー お申込方法

**日時** 8月28日(火)  
10:00~12:00

**場所** 神奈川公会堂2F  
第1会議室

### セミナー内容

- 親が認知症になる前に財産凍結を防ぐ「家族信託」とは？
- 成年後見制度、遺言、その他の対策と「家族信託」は、何が違うの？
- 事例をもとに留意点やポイント、契約の流れをマルッと解説！



お申込はこちらへ



**0120-85-0457**

## 「六角橋」バス停が目印！オレンジが目印 司法書士事務所リーガルエステート

私ども司法書士・行政書士事務所リーガルエステートは、お客様とのお縁を大切にしております。  
10年20年先のお客様の将来を踏まえたご提案のために、家族信託・生前対策・相続発生後の手続き等、多くの相談を受け溜まっております。

横浜市神奈川区西神奈川三丁目5番地4  
TEL: 045-620-2240 FAX: 045-620-2241

